

---

## コメント

小 澤 実

現代社会において、「虚構とも事実とも判断のつかない言説」はそこかしこに氾濫している。とりわけ、インターネットメディアの急速な拡大によって用意されたインターネット言説空間において、ファクトチェックのプロセスが明確化されておらず、誰でも発信し受容することが可能であるがゆえに、こうした言説の生産はとどまるところを知らない。それは、SNSによる情報伝達と議論を重視したCovid 19とロシア＝ウクライナ戦争により加速しているようにもみえる。氾濫する真偽不明の言説を前にした私たちは、それらに飲み込まれないためにも、言説それ自体をいったん客体化するとともに、その言説に対し、1) 言説の価値を判断するのは誰か、2) 言説の正当性を担保するのは何か、そして3) 言説はその言説を共有する社会にどのような影響を与えるのかという観点で接する必要がある。

今回の全体会では、太田出「国を挙げて狂うがごとし」——明清・民国期中国における謠言とパニック」と大橋幸泰「近世日本の邪正觀」という、中国と日本の近世を対象とした個別実証作業に基づく二つの報告を得た。これに対して、コメンテータの専門は西洋中世という、報告者とはまったく異なる時代と地域である。同時代や同地域の持つ共通点からアプローチすることは困難であるため、西洋中世の事例に基づき言説に関する論点を設定し、報告者2名の議論を深める補助線を提供することで、コメンテータとしての責務を果たしたい。

ここでコメンテータが設定する問い合わせは二つある。第一に、宗教セクトとしてはキリスト教が支配的である西洋中世において、社会に対する情報を操作し合う当局は、「他者」つまり非キリスト教マイノリティをどのように理解し、言説化し、社会のナラティブに組み込むのかという点である（問1）。そしてそれを前提として、第二に、その結果として生まれだされた言説により、「他者」は中世社会におい

てどのような扱いを受けたのか、という点である（問2）。いずれも近年注目されつつある「歴史を書く」という行為と深く結びつく論点であるが（松沢裕作編『近代日本のヒストリオグラフィー』山川出版社、2014年；小澤実編『近代日本の偽史言説』勉誠出版、2017年），これらを明確化するために、中世初期、中世盛期、中世後期からそれぞれ事例を提供したい。

最初に、9世紀から11世紀において西欧を席巻したスカンディナヴィア系集団（ヴァイキング）に注目したい。当該時期におけるイングランド、アイルランド、フランク王国などの叙述史料には数多くのヴァイキング襲撃に関する記録が残されている。そこでは「ノルマン人」や「デーン人」といったエスニシティに基づく表現で対象がカテゴライズされる一方で、キリスト教とは敵対する「異教徒」として表現されることもしばしばあった。近年の研究が明らかにするように、教会や修道院を荒らす略奪者や襲撃者はヴァイキングの一側面であり、実際のところ、キリスト教に改宗したものやキリスト教世界と日常的かつ「平和的」に交易する集団がかなりの割合を占める。しかしながら、被害を受けた宗教施設に利害関係を持つ書き手が記すヴァイキング像は「異教徒」である。これは、単なる書き手や書き手の所属する宗教施設の被害者感情に基づく差異化であるのみならず、1) 敵対者を作ることで国防意識と王権強化を図る、2) 彼らの攻撃を「神の罰」とすることで支配下の民衆に改悛を要求するレトリック、3) 対イスラム言説（十字軍言説）に接続などを想定する必要がある。

次に、11～14世紀に西欧とビザンツ圏に拡大した宗教異端であるカタリ派とボゴミル派に注目したい。古代以来、キリスト教体制派は、公会議を通じてカノン化した正統協議に則さない信仰生活や教義を主張する集団を異端と認定してきた。なかでも、マニ教の特徴の一つである二元論的因素を持つ教義を封じる集団に対しては、信仰実態がどのようなものであったとしても、とりわけ「マニ教的」というレッテルを貼ることで差異化・差別化を進めていた（草生久嗣「12世紀ビザンツ帝国のボゴミール派問題——逸脱修道者弾圧の一例として」『史学雑誌』109-7、2001年、39-60頁）。その際、1) 「マニ教」

という古代教父以来の「伝統」を援用し、2) 複雑であるはずの対象の実態を単純化しなおかつ文脈を消し、そして3) 教皇庁や正教のネットワークを通じて司教区や修道院レベルで情報を共有することを通じて、キリスト教社会における悪魔化を進めた。

最後に、中世後期のユダヤ人に対する噂を取り上げておきたい。キリスト教世界である西欧においてユダヤ人が差別的に扱われてきたのは周知の事実であるが、とりわけ中世後期になると、事実であるとは確認できない、井戸に毒を入れたであるとか嬰児殺人という噂に基づく集団虐殺（ポグロム）が都市部で次々におこなわれた（ロニー・ポチャ・シャー（佐々木博光訳）『トレント 1475 年——ユダヤ人儀礼殺人の裁判記録』昭和堂、2007 年）。その背景には、ユダヤ教・キリスト教・イスラム教という一神教はアブラハムを祖とするという点で歴史意識を共有しつつも（アンナ・サピア・アブラフィア（小澤実訳）「争われる種／起源としてのアブラハム」『西洋中世研究』9、2018 年、132-148 頁）、1) 教父以来の聖書解釈に基づく反ユダヤ教意識、2) 交易や銀行業を通じたユダヤ人の社会的成功に対する反発、そして3) 多様な社会階層に広がる集団であるにもかかわらず「ユダヤ人」を嬰児殺人といった反道徳的行為をおこなう集団に還元しようとする動きがあった。

キリスト教が優勢であるラテン・カトリック圏とギリシア正教圏において、異集団に対する抑圧はとりわけ 11 世紀以降に強くなる。ときとして「迫害社会」(a persecuting society) と評価される社会における異集団の差異化と抑圧プロセスは、その提案者であるロバート・ムーアの議論をさらに一步進めると (John Arnold "Persecution and Power in Medieval Europe: The Formation of a Persecuting Society, by R. I. Moore", *American Historical Review*, Volume 123, Issue 1 (2018) : 165-174), 特定社会における「正しい歴史言説」をめぐる闘争へともつながるように思われる。そのうえで、最初に設定した問い合わせに戻ってみよう。

問 1 に対しては、キリスト教が支配的である中世で生産された同時代記述は、エリート史料（文字化の独占）であり、書き手や社会の志向に合わせて現実に入

手していたはずの実態情報を単純化（貧困化／属性を選択）することで「公的な」歴史を整序し、当局は「公的な」歴史を動員して社会秩序を形成しようとする。他方で問 2 に対しては、宮廷や修道院で作成された年代記や編年誌のような「公的な」歴史に基づいて当局は対応をおこなう一方で、現実には社会集団・階層・地域といったさまざまな単位での複線的な歴史や解釈が存在する。しかし偶発的であるにせよ計画的であるにせよ、当局はこのような「公的な」歴史を維持もしくは強化するために「他者」を歴史に組み込み、共同体で歴史を共有しようとする。それを受け入れることができない場合、衝突が生じ「他者」が物理的に排除される。「迫害社会」というややもするとセンセーショナルな言い方で指摘された中世社会の一側面は、歴史記述にも影響を与え、他方で歴史記述もまた「迫害社会」を維持する機能を持っていたということができる。

以上では、西洋中世社会を事例として、「他者」への向き合い方の一側面を指摘した。しかしこのような構造は一定不变ではない。西欧社会においても近世以降、社会における「他者」の置かれる条件が変化した。具体的には海外接触の増加による他者情報流入、人文主義に基づく検証技術の刷新（ロレンツォ・ヴァッラなどによるテキスト批判）、宗教改革の進展による宗派化、書簡ネットワークや印刷術による情報大規模流通、社会全体におけるリテラシーの上昇、社会集団の複雑化などにより、それ以前の中世社会とは異なる近世社会が成立した。太田報告と大橋報告が対象とする時代は、このように中世よりも複雑化した近世社会であり、日本にせよ中国にせよ、このような背景のなかで海外へと展開したキリスト教と接触した。このようなキリスト教を通じた西洋と東洋の接触は、両名の報告が指摘するように、中国と日本の従来の社会認識や統治体制に、従来は考慮する必要のなかったキリスト教という要素を常に想定させる状況へと移行させた。その一方で近世における西洋もまたアメリカやアジアから怒濤のように流れ込む新情報の処理を進めており（桑木野幸司『ルネサンス：情報革命の時代』ちくま新書、2022 年），中世とは異なるグローバル化による世界全体の構造転換のなかで「他者」への向き合い

方をそれぞれ模索していたことを指摘しておきたい。

最後に、西洋中世を専門とする立場として、もう一点付け加えておきたいのは、現在なお生きる「中世」の言説の存在である。近年、十字軍言説、反ユダヤ言説（陰謀論言説）、ネオナチによる右派言説などにおける中世の利用に関する研究が進展している（A. S. Kaufman and P.B. Sturtevant, *The Devil's Historians: How Modern Extremists Abuse the Medieval Past*. University of Toronto Press, 2020）。他者に対する激越な態度、男らしさ、人種主義などと結びついて濫用される「中世」は、現代の研究水準には耐ええない内容だが、特定層はむしろ実態にそぐわない単純化された情報（＝彼ら自身が望む情報）であるがゆえに積極的に受容しているようにも思われる。2名の報告者が事例研究を基にした実態の「貧困化」と伝聞情報（うわさ）によるバリエーションの増加は、近世の特定地域にのみ当てはまる歴史構造ではなく、それぞれの時代と地域に応じて類似の構造が生じているものであり、その結果としてあらゆる受け手に恣意的な物語を紡がせる（小澤実「歴史実践をさかなで読む：偽史・オカルト・歴史実践」『史苑』81-2, 2021年, 102-112頁）。最初の指摘に戻るが、SNSを通じたインターネット言説空間の拡大を理解するためには、「虚構とも事実とも判断のつかない言説」を歴史的にあとづけることによって、その特性を明らかにできるように思われる。

## 全体会論要旨

本年度全大会も昨年に引き続き、オンラインzoom ウエビナー形式での開催となった。討論にあたって参加者からの質問は、事前にグーグルフォームにより募った。司会は山本妙子、吉澤誠一郎が務めた。

### I 個別討論

太田出氏の報告に対して、まず小武海櫻子氏よりデマと地域性の関係について、デマの発生が皇帝の

お膝元である北京ではなく江南地域である要因は何か、なぜ史料が多く見つかるのかという質問が出された。これに対し太田氏は、江南デルタは知識人が圧倒的に多く地方志の出版も集中しているため、そこでの言論は皇帝も関心が高かったといえる。また清朝が強制した辯髪に対して最も抵抗が強かった地域は江南デルタであり、皇帝がその情勢を知りたかったため江南に比較的情報が残りやすかったと回答した。

次に古畠侑亮氏より、「民衆」を啓蒙しようとする知識人の存在について、地方志の作者は誰を「戒める」ために謠言を記録したのか。また知識人は地方志、日記、筆記を通じて批判的な視座から謠言を記録し、それが伝播の歯止めとなる可能性はなかつたのかという質問が出された。これに対し太田氏は、地方志に噂が書き留められる部分は「異聞」や「災祥」という不可思議な出来事を記録するパターン化した項目にカテゴライズされており、啓蒙的な部分もあるが、後世に必ずしも書かれた意図のとおりに伝わるわけではないとする。また書き手や読み手もまた高級知識人とはいはず、そこから不思議な現象が日記などに記録され、面白そうだと取り上げられ言語化、噂化されて広まると考えられたと述べた。

また木村佳奈氏より、パニックになる例として紙人以外の事例はあるのか、なぜ紙人というかたちで表出したのかという質問が出された。これに対し太田氏は、地方志には紙人・紙虎・黒眚といった多くの噂が記されており、噂としては被害とともに一体化し何度も繰り返し語られたという。一方、猿など獣の目撃譚は書き留められるが一時的なもので注目されない。また紙人というものは『史記』に淵源を求めることができ、「古老」により昔から語り継がれてきたという由来をもつ。こうした歴史性をもつ紙人が不可思議なもの典型的な素材となったとする。

石野一晴氏より、皇帝が噂の発信者であるという仮説の根拠となる史料はあるのか、また乾隆帝が割辯案を通じて官僚統制に利用したというH. キューンの説との関連性について質問が出された。これに対し太田氏は、混乱した世相にあって皇帝は一人冷静であり、その根拠となる史料を探ると、皇帝は人